

兵庫県公報

令和4年8月9日 火曜日 第335号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示

- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の指定（地域福祉課）…………… 1
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の名称等の変更、廃止及び休止の届出（同）…………… 3
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の指定（同）…………… 4
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の名称等の変更、廃止及び休止の届出（同）…………… 4
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定施術機関の指定（同）…………… 6
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定施術機関の名称等の変更及び廃止の届出（同）…………… 6
- 土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）…………… 7
- 同 上（同）…………… 8
- 同 上（同）…………… 8
- 同 上（同）…………… 9
- 同 上（同）…………… 10
- 同 上（同）…………… 11
- 同 上（同）…………… 11
- 県営土地改良事業の緊急耐震工事計画の決定及び関係書類の縦覧（同）…………… 12
- 土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定（水大気課）…………… 13
- 阪神間都市計画公園事業の事業計画の認可（公園緑地課）…………… 13
- 昭和39年兵庫県告示第332号の15（収入証紙売りさばき人の名称等）の一部改正（会計課）…………… 13

公 告

- 大規模小売店舗の新設に関する届出（都市計画課）…………… 14
- 大規模小売店舗の変更に関する届出（同）…………… 15
- 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（中播磨県民センター）…………… 17
- 同 上（同）…………… 17
- 同 上（東播磨県民局）…………… 17
- 同 上（同）…………… 17
- 同 上（但馬県民局）…………… 18

選挙管理委員会告示

- 平成7年兵庫県選挙管理委員会告示第73号（市町の選挙管理委員会が指定する個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる施設の指定）の一部改正…………… 18

公安委員会告示

- 地域交通安全活動推進委員の解嘱…………… 19

告 示

兵庫県告示第937号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、医

療を担当する機関を次のとおり指定した。

令和4年8月9日

兵庫県知事 齋藤元彦

指定医療機関

| 名称 | 所在地 | 指定年月日 |
|--------------------|------------------------------------|-----------|
| 豊泉家クリニック芦屋山手 | 芦屋市剣谷9-1 | 令和4年4月1日 |
| 吉田薬局芦屋店 | 同 市船戸町3-24-1 | 同 年5月1日 |
| グリーンメディック薬局芦屋 | 同 市東芦屋町2-3-101 | 同 年6月1日 |
| 医療法人とよなが歯科医院 | 伊丹市梅ノ木2-3-31 | 同 年5月1日 |
| サン薬局桜ヶ丘店 | 同 市桜ヶ丘8-1-8-102 ハウゼ桜ヶ丘 | 同 |
| いしいこども医院 | 同 市西台1-5-3 伊丹くれたけビル1F | 令和4年6月1日 |
| ウエルシア薬局伊丹中野北店 | 同 市中野北4-2-38 | 同 |
| 薬局日本メディカルシステム阪急伊丹店 | 同 市西台1-5-21 | 同 |
| 阪神調剤薬局豊岡店 | 豊岡市戸牧1094 | 令和4年5月1日 |
| 黒田耳鼻咽喉科日岡医院 | 加古川市加古川町美乃利450-1 | 同 |
| 医療法人社団平井内科クリニック | 同 市志方町上富木481-1 | 同 |
| 訪問看護ステーションこみなみ | 同 市加古川町大野字狐塚1416 | 令和4年6月1日 |
| 宝塚市立歯科診療所 | 宝塚市小浜4-4-1 | 同 年4月1日 |
| フタツカ薬局宝塚東 | 同 市向月町19-7 | 同 |
| フタツカ薬局中山寺店 | 同 市中筋5-13-15 | 同 |
| にじいろすみれ薬局 | 同 市中筋7-73-4 | 令和4年5月1日 |
| すみれ薬局 | 同 市口谷東1-20-23 | 同 |
| 宝塚ライフ歯科・矯正歯科 | 同 市栄町1-9-51 | 同 |
| ひかり薬局調剤センター宝塚店 | 同 市山本東2-8-8 フラワーステージ花王園102号 | 令和4年6月6日 |
| いかい歯科クリニック | 三木市志染町青山6-15-1 | 同 月1日 |
| なかがわ内科クリニック | 同 市同 町広野1-127 | 同 |
| 医療法人社団あおい会さやなぎ眼科 | 川西市火打1-16-6 オアシスタウンキセラ川西メディカルゾーン2階 | 令和4年5月1日 |
| さくら薬局川西店 | 同 市栄町11-1-2F | 同 年6月1日 |
| 訪問看護ステーションこみなみ | 小野市天神町字後山1183-79 | 平成30年5月1日 |
| ウエルシア薬局小野天神店 | 同 市同 町815-1 | 令和4年6月1日 |
| なかじま整形外科 | 加西市段下町847-30 | 同 年5月1日 |
| 橋本歯科医院 | 養父市上箇167-16 | 同 |
| 河上訪問看護ステーション | 南あわじ市八木大久保603-1 | 同 |
| オレンジ薬局志筑店 | 淡路市志筑97-2 | 同 |

| | | |
|-------------------|-----------------------|----------|
| さくら内科クリニック | 加東市下久米580-1 | 同 |
| 信原病院 | たつの市揖西町土師720 | 同 年3月14日 |
| かわぐち腎泌尿器科・内科クリニック | 加古郡稲美町岡岡2-9-7 コスモビル1F | 同 年5月1日 |
| ささき整形外科クリニック | 揖保郡太子町東南345 | 同 |



兵庫県告示第938号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定医療機関から名称等の変更、廃止及び休止の届出があった。

令和4年8月9日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 名称等の変更の届出があった指定医療機関

| 名称 | 所在地 | 変更内容 |
|---------------|-------------------|--------|
| 北摂調剤のせぐち駅前薬局 | 川西市栄町11-1 ラソラ川西3F | 名称、所在地 |
| 土井リハビリテーション病院 | 小野市復井町字中ノ池1723-2 | 名称 |

2 廃止の届出があった指定医療機関

| 名称 | 所在地 |
|-----------------|--------------------------------|
| ながれたに内科クリニック | 芦屋市津知町3-12 |
| 石橋眼科医院 | 伊丹市鈴原町8-48-5 |
| 城田医院 | 同 市中央5-1-15 |
| モリヤマ診療所 | 盛岡市桜町11-7 |
| キリン堂薬局加古川平岡店 | 加古川市平岡町一色793-6 ファイブリーフ東加古川1階D号 |
| こもればい心療クリニック | 同 市加古川町粟津字北浦253-10 サンマートビル2階 |
| 平井内科クリニック | 同 市志方町上富木481-1 |
| すみれ薬局 | 宝塚市口谷東1-20-23 |
| 宝塚市立歯科応急診療所 | 同 市小浜2-1-30 |
| オーキッドレディースクリニック | 三木市末広1-13-8 |
| 九十九記念病院 | 川西市栄町10-4 |
| 浜田歯科医院 | 同 市花屋敷1-1-8-1F |
| 森本耳鼻咽喉科医院 | 同 市小花1-9-1 |
| 田中内科医院 | 小野市新部町408-2 |
| なかじま整形外科 | 加西市段下町847-30 |
| たまだ泌尿器科クリニック | 同 市北条町古坂7-117 |
| 橋本歯科医院 | 養父市上箇167-16 |

| | |
|-------------------|-----------------------|
| 河上整形外科訪問看護ステーション | 南あわじ市八木大久保603—1 |
| 医療法人社団河上整形外科 | 淡路市志筑新島6—27 |
| 信原病院 | たつの市揖西町土師720 |
| かわぐち腎泌尿器科・内科クリニック | 加古郡稲美町国岡2—9—7 コスモビル1F |
| ささき整形外科クリニック | 揖保郡太子町東南345 |
| 森沢医院 | 同 郡同 町鶴1389—5 |

3 休止の届出があった指定医療機関

| 名称 | 所在地 |
|--------|--------------------------|
| 川西内科医院 | 加古川市平岡町二俣761—1 |
| 白石皮膚科 | 同 市加古川町溝之口507 サンライズ加古川3F |

兵庫県告示第939号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、福祉用具の給付、施設介護、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は介護予防福祉用具の給付を担当する機関を次のとおり指定した。

令和4年8月9日

兵庫県知事 齋藤元彦

指定介護機関

| 名称 | 所在地 | 開設者 | 開設者所在地 | 指定年月日 |
|----------------|---------------|------------------|-----------------------|-----------|
| 芦屋グラシア薬局 | 芦屋市前田町3—4—101 | 北田三和子 | 神戸市東灘区深江南町1—15—36—301 | 令和4年2月14日 |
| 小規模多機能施設宅老所えんや | 朝来市立野164—12 | 社会福祉法人朝来市社会福祉協議会 | 朝来市新井73—1 | 同 年5月1日 |

兵庫県告示第940号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定介護機関から名称等の変更及び廃止、休止の届出があった。

令和4年8月9日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 名称等の変更の届出があった指定介護機関

| 名称 | 所在地 | 開設者 | 開設者所在地 | 変更内容 |
|------------------|--------------|------------------|-------------|-------|
| ラウンド・ケア・サービスことぶき | 豊岡市日高町祢布1304 | 社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団 | 神戸市西区曙町1070 | 事業所名称 |

| | | | | |
|------------------------|-----------------------------|------------------|-----------------|-----------|
| ケア21加古川 | 加古川市加古川町溝之口755 安本ビル2階南号室 | 株式会社ケア21 | 大阪市北区堂島2-2-2 | 事業所名称・所在地 |
| ツクイ宝塚 | 宝塚市小林5-13-47 サンパレス21 1F東号室 | 株式会社ツクイ | 横浜市港南区上大岡西1-6-1 | 所在地 |
| ケアプランスイッチオン宝塚居宅介護支援事業所 | 同 市高司5-2-2 | 株式会社スイッチオンサービス | 伊丹市鴻池3-16-10 | 同上 |
| 訪問介護ステーションごえん | 高砂市阿弥陀町阿弥陀1163-2 | 株式会社ごえん | 加古川市尾上町口里603-5 | 同上 |
| ポラリスデイサービスセンター川西 | 川西市丸の内町2-1 NTT西日本兵庫支店川西別館1F | 株式会社ポラリス | 宝塚市旭町3-9-1 | 同上 |
| 北摂調剤のせぐち駅前薬局 | 同 市栄町11-1 ラソラ川西3F | 北摂調剤株式会社 | 川西市栄町3-6 | 事業所名称・所在地 |
| 訪問看護ステーションこみなみ | 小野市天神町字後山1183-79 | 株式会社こみなみ | 小野市市場町255 | 所在地 |
| 小規模多機能施設宅老所えんや | 朝来市立野164-12 | 社会福祉法人朝来市社会福祉協議会 | 朝来市新井73-1 | 事業所名称・所在地 |

2 廃止の届出があった指定介護機関

| 名称 | 所在地 | 開設者 | 開設者所在地 |
|---|-----------------|------------------|------------------------------|
| 在宅介護サービスえすぷり (訪問入浴介護事業のみ廃止) | 伊丹市荒牧南1-1-1 | 有限会社えすぷり | 伊丹市荒牧南1-1-1 |
| 石橋眼科医院 | 同 市鈴原町8-48-5 | 石橋和子 | 同 市宮ノ前1-2-37 |
| ふれあいの家わたしんち | 赤穂市塩屋656-17 | 社会福祉法人赤穂市社会福祉協議会 | 赤穂市中広267 |
| フタツカ薬局下戸田店 | 西脇市下戸田字西成府518-1 | 株式会社大新堂 | 神戸市中央区小野柄通7-1-1 日本生命三宮駅前ビル9階 |
| フタツカ薬局西脇店 | 同 市和布町167-30 | 同上 | 同上 |
| フタツカ薬局市民病院前店 | 同 市下戸田622-3 | 同上 | 同上 |
| 老人保健施設平成クラブ | 南あわじ市八木養宜中173 | 医療法人社団淡路平成会 | 南あわじ市八木養宜中173 |
| デイサービスセンターえんや (介護予防認知症対応型通所介護事業のみ廃止) | 朝来市立野182-2 | 社会福祉法人朝来市社会福祉協議会 | 朝来市新井73-1 |
| 淡路市社会福祉協議会介護支援つながり | 淡路市岩屋1514-18 | 社会福祉法人淡路市社会福祉協議会 | 淡路市志筑3119-1 |

| | | | |
|------------------|-------------|--------------|-------------|
| 河上整形外科 | 同 市志筑新島6—27 | 医療法人社団河上整形外科 | 同 市志筑新島6—27 |
| 河上整形外科デイサービスセンター | 同 上 | 同 上 | 同 上 |

3 休止の届出があった指定介護機関

| 名称 | 所在地 | 開設者 | 開設者所在地 |
|---------------|----------|--------------------|----------|
| あやとり居宅介護支援事業所 | 加東市野村894 | 特定非営利活動法人デイホームあやとり | 加東市野村894 |



兵庫県告示第941号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、施術を担当させる機関を次のとおり指定した。

令和4年8月9日

兵庫県知事 齋藤元彦

指定施術機関

| 施術者の氏名 | 施術所の名称 | 施術所の所在地 | 指定年月日 |
|--------|--------------------------|------------------|----------|
| 野口 祐菜 | 訪問医療マッサージKEiROW淡路島ステーション | 洲本市物部1—12—74—203 | 令和4年6月6日 |
| 滝内 智久 | 訪問鍼灸コスモス治療院 | 伊丹市野間4—10—11—302 | 同 年5月16日 |
| 島田 将輝 | 鍼灸マッサージニシカワ治療院 | 尼崎市杭瀬南新町2—11—5 | 同 月1日 |
| 笠松 伸好 | ひので鍼灸院（立花院） | 同 市南七松町2—2—5 | 同 月13日 |
| 福岡 優 | ヒマワリ鍼灸整骨院 | 小野市天神町946—2 | 令和4年4月1日 |
| 清水 大輔 | しみず整骨院 | 三田市桑原602 | 同 月26日 |



兵庫県告示第942号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定により、次の指定施術機関から名称等の変更及び廃止の届出があった。

令和4年8月9日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 名称等の変更の届出があった指定施術機関

| 施術者の氏名 | 施術所の名称 | 施術所の所在地 | 変更内容 |
|--------|--------|----------------------------|------|
| 塩井 勝也 | 塩井整骨院 | 加古川市平岡町一色西1—5 KOMASA内1F松の間 | 所在地 |

2 廃止の届出があった指定施術機関

| 施術者の氏名 | 施術所の名称 | 施術所の所在地 |
|---------|------------|-----------------------|
| 津 村 博 次 | 津村こだわり治療院 | 洲本市由良3-9-10 |
| 仁 宇 将 太 | 東加古川鍼灸整骨院 | 加古川市平岡町新在家1140-11-102 |
| 辻 川 昌 只 | 辻川あんま鍼灸治療院 | 同 市加古川町北在家725-7 |
| 山 根 拓 哉 | いわもと接骨院尾崎院 | 赤穂市大橋町1-7 |
| 住 元 映 美 | ヒマワリ鍼灸整骨院 | 小野市天神町946-2 |
| 林 拓 哉 | 同上 | 同上 |



兵庫県告示第943号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

令和4年8月9日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

石守土地改良区

退任役員

役員区分

氏 名

住 所

| | | |
|-----|---------|------------------|
| 理 事 | 厚 海 正 昭 | 加古川市神野町石守1129番地 |
| 同 | 石 見 節 雄 | 同 市神野町石守1089番地 |
| 同 | 森 田 孝 治 | 同 市神野町石守924番地 |
| 同 | 石 見 幹 雄 | 同 市神野町石守753番地の8 |
| 同 | 澁 谷 忠 幸 | 同 市神野町石守1151番地 |
| 同 | 石 見 朝 一 | 同 市神野町石守1110番地 |
| 同 | 厚 海 義 清 | 同 市神野町石守794番地 |
| 同 | 小 林 重 和 | 同 市神野町石守1294番地の1 |
| 同 | 澁 谷 正 彦 | 同 市神野町石守228番地の2 |
| 同 | 森 下 昇 五 | 同 市神野町石守213番地 |
| 同 | 岡 田 一 吉 | 同 市神野町石守186番地 |
| 同 | 澁 谷 嘉 樹 | 同 市神野町石守1丁目142番地 |
| 同 | 三 又 康 邦 | 加古郡稲美町中一色168番地の2 |
| 同 | 大 西 正 彦 | 同 郡同 町中一色132番地の6 |
| 同 | 松 岡 良 平 | 同 郡同 町中一色322番地 |
| 同 | 宮 本 修 | 同 郡同 町中一色640番地の3 |
| 監 事 | 澁 谷 重 光 | 加古川市神野町石守1146番地 |
| 同 | 茨 木 君 夫 | 同 市神野町石守22番地の1 |
| 同 | 森 田 勲 | 加古郡稲美町中一色761番地の2 |

就任役員

役員区分

氏 名

住 所

| | | |
|-----|---------|------------------|
| 理 事 | 厚 海 正 昭 | 加古川市神野町石守1129番地 |
| 同 | 石 見 弘 文 | 同 市神野町石守1277番地 |
| 同 | 竹 中 一 博 | 同 市神野町石守1297番地 |
| 同 | 中 谷 孝 英 | 同 市神野町石守786番地の10 |
| 同 | 厚 海 明 浩 | 同 市神野町石守1095番地の2 |
| 同 | 石 見 秀 夫 | 同 市神野町石守1062番地の9 |
| 同 | 厚 海 義 清 | 同 市神野町石守794番地 |
| 同 | 小 林 重 和 | 同 市神野町石守1294番地の1 |
| 同 | 澁 谷 正 彦 | 同 市神野町石守228番地の2 |

| | | | |
|-----|---------|------------------|----------------|
| 同 | 岡 田 一 吉 | 同 | 市神野町石守186番地 |
| 同 | 森 下 昇 五 | 同 | 市神野町石守213番地 |
| 同 | 渋 谷 嘉 樹 | 同 | 市神野町石守1丁目142番地 |
| 同 | 大 西 弘 行 | 加古郡稲美町中一色87番地の5 | |
| 同 | 大 西 正 彦 | 同 郡同 町中一色132番地の6 | |
| 同 | 松 岡 良 平 | 同 郡同 町中一色322番地 | |
| 同 | 宮 本 佳 秀 | 同 郡同 町中一色684番地の1 | |
| 監 事 | 澁 谷 重 光 | 加古川市神野町石守1146番地 | |
| 同 | 森 田 博 昭 | 加古郡稲美町中一色721番地の2 | |
| 同 | 渋 谷 良 春 | 加古川市神野町石守243番地の1 | |
| 同 | 大 場 義 將 | 同 市神野町石守1092番地の2 | |



兵庫県告示第944号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

令和4年8月9日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

加古川六ヶ井土地改良区

退任役員

| 役員の区分 | 氏 名 | 住 所 |
|-------|---------|---------------------|
| 理 事 | 吉 田 正 俊 | 高砂市荒井町扇町17番30号 |
| 同 | 鹿 野 弘 | 同 市高砂町木曾町1番24号 |
| 同 | 三 好 保 昌 | 同 市荒井町小松原2丁目8番21号 |
| 同 | 山 脇 和 彦 | 同 市米田町古新368番地 |
| 同 | 穴 田 正 平 | 同 市米田町米田新173番地の1 |
| 同 | 田 代 和 文 | 同 市今市1丁目1番55号 |
| 同 | 池 上 和 男 | 同 市中島1丁目11番13号 |
| 監 事 | 岡 田 幸 三 | 同 市高砂町浜田町1丁目3番14号 |
| 同 | 大 濱 正 則 | 同 市荒井町千鳥2丁目21番3号 |
| 同 | 三 好 啓 一 | 同 市荒井町小松原4丁目114番地の7 |
| 同 | 尾 野 英 夫 | 同 市中島1丁目1番20号 |

就任役員

| 役員の区分 | 氏 名 | 住 所 |
|-------|---------|---------------------|
| 理 事 | 吉 田 正 俊 | 高砂市荒井町扇町17番30号 |
| 同 | 岡 田 幸 三 | 同 市高砂町浜田町1丁目3番14号 |
| 同 | 三 好 保 昌 | 同 市荒井町小松原2丁目8番21号 |
| 同 | 山 脇 和 彦 | 同 市米田町古新368番地 |
| 同 | 穴 田 正 平 | 同 市米田町米田新173番地の1 |
| 同 | 田 代 和 文 | 同 市今市1丁目1番55号 |
| 同 | 池 上 和 男 | 同 市中島1丁目11番13号 |
| 監 事 | 吉 岡 一 夫 | 加古川市米田町平津577番地の1 |
| 同 | 大 濱 正 則 | 高砂市荒井町千鳥2丁目21番3号 |
| 同 | 三 好 啓 一 | 同 市荒井町小松原4丁目114番地の7 |
| 同 | 尾 野 英 夫 | 同 市中島1丁目1番20号 |



兵庫県告示第945号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

令和4年8月9日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

赤穂土地改良区

退任役員

| 役員の区分 | 氏 名 | 住 所 |
|-------|---------|---------------|
| 理 事 | 牟 禮 正 稔 | 赤穂市坂越2351番地39 |
| 同 | 瀬 尾 幸 範 | 同 市加里屋南2番地2 |
| 同 | 山 田 孝 志 | 同 市塩屋640番地 |
| 同 | 中 田 晴 基 | 同 市新田1112番地1 |
| 同 | 中 川 幹 彦 | 同 市鷓和623番地121 |
| 同 | 宮 本 近 司 | 同 市南野中154番地 |
| 同 | 大 田 正 明 | 同 市高野114番地 |
| 同 | 前 田 護 | 同 市中山37番地1 |
| 監 事 | 高 橋 正 弘 | 同 市上仮屋北12番地3 |
| 同 | 出 口 卓 | 同 市北野中48番地2 |
| 同 | 溝 田 泰 司 | 同 市木津1071番地1 |

就任役員

| 役員の区分 | 氏 名 | 住 所 |
|-------|---------|---------------|
| 理 事 | 牟 禮 正 稔 | 赤穂市坂越2351番地39 |
| 同 | 瀬 尾 幸 範 | 同 市加里屋南2番地2 |
| 同 | 山 田 孝 志 | 同 市塩屋640番地 |
| 同 | 中 田 晴 基 | 同 市新田1112番地1 |
| 同 | 中 川 幹 彦 | 同 市鷓和623番地121 |
| 同 | 宮 本 近 司 | 同 市南野中154番地 |
| 同 | 平 松 茂 実 | 同 市高野40番地 |
| 同 | 前 田 護 | 同 市中山37番地1 |
| 監 事 | 高 橋 正 弘 | 同 市上仮屋北12番地3 |
| 同 | 出 口 卓 | 同 市北野中48番地2 |
| 同 | 溝 田 泰 司 | 同 市木津1071番地1 |



兵庫県告示第946号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の新任及び就任の届出があった。

令和4年8月9日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

尾崎土地改良区

退任役員

| 役員の区分 | 氏 名 | 住 所 |
|-------|---------|--------------|
| 理 事 | 團 武 司 | 赤穂市大橋町5番地4 |
| 同 | 上 年 四十吉 | 同 市大橋町11番地10 |
| 同 | 亀 井 國 雄 | 同 市尾崎3134番地1 |
| 同 | 宮 本 三記子 | 同 市さつき町11番地3 |
| 同 | 根 来 利 己 | 同 市松原町9番地3 |
| 同 | 梶 義 治 | 同 市大橋町1番地16 |
| 監 事 | 霜 野 章 | 同 市尾崎297番地 |
| 同 | 鷺 尾 敏 郎 | 同 市尾崎3967番地 |

就任役員

| 役員の区分 | 氏 名 | 住 所 |
|-------|---------|--------------|
| 理 事 | 上 年 四十吉 | 赤穂市大橋町11番地10 |
| 同 | 鷺 尾 敏 郎 | 同 市尾崎3967番地 |
| 同 | 亀 井 國 雄 | 同 市尾崎3134番地1 |

| | | | |
|-----|---------|---|-------------|
| 同 | 宮 本 三記子 | 同 | 市さつき町11番地 3 |
| 同 | 根 来 敏 樹 | 同 | 市松原町 9 番地 3 |
| 同 | 渡 代 俊 彦 | 同 | 市尾崎393番地 |
| 監 事 | 霜 野 章 | 同 | 市尾崎297番地 |
| 同 | 目 木 俊 明 | 同 | 市尾崎393番地 |



兵庫県告示第947号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

令和4年8月9日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

吉島土地改良区

退任役員

| 役員の区分 | 氏 名 | 住 所 |
|-------|---------|------------------|
| 理 事 | 井 口 和 一 | たつの市新宮町吉島146番地 |
| 同 | 小 林 一 三 | 同 市新宮町吉島233番地 1 |
| 同 | 堀 秀 三 | 同 市新宮町下野554番地 2 |
| 同 | 八 木 利 一 | 同 市新宮町下野151番地 |
| 同 | 長 谷 涉 | 同 市新宮町宮内338番地 1 |
| 同 | 井 戸 新次郎 | 同 市新宮町宮内312番地 |
| 同 | 八 木 泰 輝 | 同 市新宮町新宮547番地 6 |
| 同 | 八 木 一 男 | 同 市新宮町新宮757番地 1 |
| 同 | 武 内 武 三 | 同 市新宮町井野原224番地 1 |
| 同 | 松 下 春 雄 | 同 市新宮町井野原493番地 |
| 同 | 桂 正 静 | 同 市新宮町仙正146番地 |
| 同 | 北 田 達 也 | 同 市新宮町仙正45番地 2 |
| 同 | 原 田 正 和 | 同 市新宮町中野庄118番地 |
| 同 | 長谷川 保 久 | 同 市新宮町中野庄93番地 |
| 同 | 谷 本 義 和 | 同 市新宮町下野田243番地 |
| 同 | 瀬 良 義 和 | 同 市新宮町下野田39番地 |
| 監 事 | 清 水 一 敏 | 同 市新宮町井野原469番地 |
| 同 | 小 林 良 三 | 同 市新宮町吉島215番地 |
| 同 | 八 木 哲 夫 | 同 市新宮町新宮472番地 2 |
| 同 | 嶋 澤 輝 幸 | 同 市新宮町下野田195番地 5 |

就任役員

| 役員の区分 | 氏 名 | 住 所 |
|-------|---------|------------------|
| 理 事 | 井 口 和 一 | たつの市新宮町吉島146番地 |
| 同 | 小 林 一 三 | 同 市新宮町吉島233番地 1 |
| 同 | 天 本 雅 剛 | 同 市新宮町下野557番地 1 |
| 同 | 八 木 利 一 | 同 市新宮町下野151番地 |
| 同 | 長 谷 涉 | 同 市新宮町宮内338番地 1 |
| 同 | 井 戸 新次郎 | 同 市新宮町宮内312番地 |
| 同 | 八 木 泰 輝 | 同 市新宮町新宮547番地 6 |
| 同 | 八 木 一 男 | 同 市新宮町新宮757番地 1 |
| 同 | 武 内 武 三 | 同 市新宮町井野原224番地 1 |
| 同 | 清 水 一 敏 | 同 市新宮町井野原469番地 |
| 同 | 桂 正 静 | 同 市新宮町仙正146番地 |
| 同 | 前 田 充 | 同 市新宮町仙正220番地 2 |
| 同 | 原 田 正 和 | 同 市新宮町中野庄118番地 |
| 同 | 長谷川 保 久 | 同 市新宮町中野庄93番地 |

| | | | |
|-----|---------|---|----------------|
| 同 | 谷 本 義 和 | 同 | 市新宮町下野田243番地 |
| 同 | 瀬 良 義 和 | 同 | 市新宮町下野田39番地 |
| 監 事 | 嶋 津 周 平 | 同 | 市新宮町井野原413番地 |
| 同 | 小 林 良 三 | 同 | 市新宮町吉島215番地 |
| 同 | 進 藤 登 | 同 | 市新宮町新宮547番地 1 |
| 同 | 嶋 澤 輝 幸 | 同 | 市新宮町下野田195番地 5 |

兵 庫 県 告 示 第 948 号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

令和4年8月9日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

入ヶ池郷土地改良区

退任役員

| 役員の区分 | 氏 名 | 住 所 |
|-------|---------|--------------------|
| 理 事 | 杉 岡 正 明 | 加古郡稲美町北山770番地 |
| 同 | 岸 本 正 | 同 郡同 町北山1130番地の 1 |
| 同 | 坂 本 久 典 | 同 郡同 町北山802番地 |
| 同 | 杉 岡 英 男 | 同 郡同 町北山768番地 |
| 同 | 杉 岡 一 良 | 同 郡同 町北山726番地 |
| 同 | 岸 本 良 文 | 同 郡同 町北山1507番地 |
| 同 | 山 田 正 太 | 同 郡同 町北山319番地の 3 |
| 同 | 井 上 広 美 | 同 郡同 町北山300番地の 1 |
| 同 | 森 田 正 幸 | 同 郡同 町中村1777番地 |
| 同 | 井 上 成 人 | 同 郡同 町中村806番地 |
| 同 | 繁 田 伸 一 | 同 郡同 町国岡 5 丁目151番地 |
| 監 事 | 松 尾 兼 一 | 同 郡同 町北山254番地 |
| 同 | 小 山 正 治 | 同 郡同 町北山1121番地の 6 |

就任役員

| 役員の区分 | 氏 名 | 住 所 |
|-------|---------|-------------------|
| 理 事 | 井 上 真 一 | 加古郡稲美町北山259番地 |
| 同 | 石 見 剛 | 同 郡同 町北山563番地の 3 |
| 同 | 大 西 勝 之 | 同 郡同 町中村810番地 |
| 同 | 大 山 敏 彦 | 同 郡同 町中村606番地の 1 |
| 同 | 岸 本 正 | 同 郡同 町北山1130番地の 1 |
| 同 | 小 西 敏 敬 | 同 郡同 町北山628番地 |
| 同 | 坂 本 典 治 | 同 郡同 町北山947番地の 1 |
| 同 | 坂 本 久 典 | 同 郡同 町北山802番地 |
| 同 | 杉 岡 正 明 | 同 郡同 町北山770番地 |
| 同 | 前 田 冬 生 | 同 郡同 町北山248番地の 2 |
| 同 | 山 田 秀 人 | 同 郡同 町北山121番地 |
| 監 事 | 井 上 広 美 | 同 郡同 町北山300番地の 1 |
| 同 | 小 山 正 治 | 同 郡同 町北山1121番地の 6 |
| 同 | 木 村 清 志 | 同 郡同 町北山1122番地の 2 |

兵 庫 県 告 示 第 949 号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

令和4年8月9日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

東徳久地区土地改良区

退任役員

| 役員の区分 | 氏 名 | 住 所 |
|-------|---------|------------------|
| 理 事 | 長 尾 富 夫 | 佐用郡佐用町東徳久410番地 |
| 同 | 山 根 一 博 | 同 郡同 町東徳久630番地 |
| 同 | 西 畑 公 廣 | 同 郡同 町東徳久581番地3 |
| 同 | 船 引 博 和 | 同 郡同 町東徳久764番地 |
| 同 | 高 畑 重 之 | 同 郡同 町東徳久994番地1 |
| 同 | 鎌 田 大 作 | 同 郡同 町東徳久1037番地1 |
| 同 | 鎌 田 英 | 同 郡同 町東徳久1045番地1 |
| 同 | 山 根 和 彦 | 同 郡同 町東徳久1662番地3 |
| 同 | 田 和 正 曲 | 同 郡同 町東徳久1768番地1 |
| 同 | 春 井 和 芳 | 同 郡同 町東徳久1827番地1 |
| 同 | 蔭 木 義 臣 | 同 郡同 町西徳久967番地 |
| 同 | 溝 端 雅 孝 | 同 郡同 町西徳久939番地 |
| 同 | 筏 健 治 | 同 郡同 町林崎416番地2 |
| 監 事 | 福 本 秀 之 | 同 郡同 町東徳久596番地 |
| 同 | 石 井 英 機 | 同 郡同 町東徳久859番地 |
| 同 | 溝 端 義 和 | 同 郡同 町西徳久947番地 |

就任役員

| 役員の区分 | 氏 名 | 住 所 |
|-------|---------|-------------------|
| 理 事 | 長 尾 泰 邦 | 姫路市青山南3丁目2番1—206号 |
| 同 | 堂 面 誠 | 佐用郡佐用町東徳久421番地 |
| 同 | 段 城 和 幸 | 同 郡同 町東徳久661番地 |
| 同 | 船 引 俊 男 | 同 郡同 町東徳久750番地2 |
| 同 | 小 林 さか江 | 同 郡同 町東徳久862番地 |
| 同 | 高 畑 俊 昭 | 同 郡同 町東徳久1000番地2 |
| 同 | 鎌 井 千 秋 | 同 郡同 町東徳久1010番地1 |
| 同 | 山 根 洋 二 | 同 郡同 町東徳久1483番地 |
| 同 | 藤 田 久 士 | 同 郡同 町東徳久1633番地 |
| 同 | 渡 瀬 和 人 | 同 郡同 町東徳久1780番地 |
| 同 | 蔭 木 正 幸 | 同 郡同 町東徳久1347番地2 |
| 同 | 西 田 道 夫 | 同 郡同 町西徳久1263番地 |
| 同 | 鎌 内 正 至 | 同 郡同 町林崎201番地 |
| 監 事 | 畑 中 邦 央 | 同 郡同 町東徳久425番地1 |
| 同 | 保 井 文 幸 | 同 郡同 町東徳久987番地 |
| 同 | 森 田 善 章 | 同 郡同 町西徳久786番地1 |

兵庫県告示第950号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の4第1項の規定により、次の県営土地改良事業を行うため、緊急耐震工事計画を令和4年7月26日に定めたので、緊急耐震工事計画書の写しを縦覧に供する。

この計画について不服がある場合には、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して審査請求をすること、及びこの計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、この計画の取消しの訴えを提起することができる。

なお、審査請求のみをした場合には、この計画の取消しの訴えは、その審査請求に係る裁決書を受け取った日の翌日から起算して6箇月以内に提起することができる。

令和4年8月9日

兵庫県知事 齋 藤 元 彦

| 事業名 | 地区名 | 縦覧の期間 | 縦覧の場所 |
|------------|-------|------------------------|---------|
| 農村地域防災減災事業 | 平穏池地区 | 令和4年8月9日から 同 月29日まで | 丹波篠山市役所 |



兵庫県告示第951号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定により、形質変更時要届出区域を次のとおり指定する。

令和4年8月9日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 指定する区域
川西市火打一丁目1154番の一部
- 2 特定有害物質の名称
鉛及びその化合物、砒素及びその化合物並びにふっ素及びその化合物



兵庫県告示第952号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、都市計画事業を次のとおり認可した。

令和4年8月9日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 施行者の名称
西宮市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
阪神間都市計画公園事業
2.2.3013八ツ松公園
- 3 事業施行期間
令和4年8月9日から令和5年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分
西宮市甲子園六番町地内
 - (2) 使用の部分
なし



兵庫県告示第953号

昭和39年兵庫県告示第332号の15（収入証紙売りさばき人の名称等）の一部を次のように改正し、1については令和4年7月16日から、2については令和4年9月30日から適用する。

令和4年8月9日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 表一般財団法人兵庫県警察協会の項中

「

| | | |
|--|----------|--------|
| | 同 尼崎中央支部 | 尼崎市昭和通 |
| | 同 尼崎東支部 | 尼崎市潮江 |
| | 同 尼崎西支部 | 尼崎市浜田町 |

」

を

| | | | |
|---|--|---------|--------|
| 「 | | 同 尼崎南支部 | 尼崎市昭和通 |
| | | 同 尼崎東支部 | 尼崎市潮江 |

に改める。

2 表兵庫県信用農業協同組合連合会の項中

| | | | |
|---|--|--------------|----------------|
| 「 | | 兵庫六甲農業協同組合本店 | 神戸市北区有野中町 |
| | | 同 淡河支店 | 神戸市北区淡河町淡河 |
| | | 同 上淡河支店 | 神戸市北区淡河町野瀬 |
| | | 同 尼崎支店 | 尼崎市上ノ島町 |
| | | 同 武庫支店 | 尼崎市武庫元町 |
| | | 同 塚口支店 | 尼崎市塚口町 |
| | | 同 立花出張所 | 尼崎市立花町 |
| | | 同 大庄支店 | 尼崎市大庄西町 |
| | | 同 小田支店 | 尼崎市潮江 |
| | | 同 園田支店 | 尼崎市口田中 |
| | | 同 園田駅支店 | 尼崎市東園田町 |
| | | 同 西宮支店 | 西宮市江上町 |
| | | 同 甲東支店 | 西宮市神呪町 |
| | | 同 名塩支店 | 西宮市名塩1丁目 |
| | | 同 山口支店 | 西宮市山口町上山口 |
| | | 同 名塩駅前店 | 西宮市名塩新町 |
| | | 同 三田支店 | 三田市川除 |
| | | 同 三輪支店 | 三田市三輪 |
| | | 同 藍支店 | 三田市下相野 |
| | | 同 本庄支店 | 三田市東本庄 |
| | | 同 広野支店 | 三田市上井沢 |
| | | 同 高平支店 | 三田市下里 |
| | | 同 猪名川支店 | 川辺郡猪名川町柏梨田字前ヶ谷 |

を

| | | | |
|---|--|---------------------|----------------|
| 「 | | 兵庫六甲農業協同組合 猪名川支店 | 川辺郡猪名川町柏梨田字前ヶ谷 |
|---|--|---------------------|----------------|

に改める。

公 告

大規模小売店舗の新設に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の新設の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和4年8月9日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 (仮称) ハローズ野里店
所在地 姫路市西中島字片掛ヶ8番1 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
名称 株式会社ハローズ
住所 広島県福山市南蔵王町六丁目26番7号
代表者の氏名 佐藤利行
- 3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
氏名又は名称 住所 代表者の氏名
株式会社ハローズ 広島県福山市南蔵王町六丁目26番7号 佐藤利行
- 4 大規模小売店舗の新設をする日
令和5年3月26日
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計
1,895平方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
 - (1) 駐車場の位置及び収容台数 (位置については縦覧に供する関係図書に示すとおり。)
80台
 - (2) 駐輪場の位置及び収容台数 (位置については縦覧に供する関係図書に示すとおり。)
60台
 - (3) 荷さばき施設の位置及び面積 (位置については縦覧に供する関係図書に示すとおり。)
61平方メートル
 - (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量 (位置については縦覧に供する関係図書に示すとおり。)
21.6立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
24時間
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
24時間
 - (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置 (位置については縦覧に供する関係図書に示すとおり。)
出入口2箇所
 - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
荷さばき施設① 午前6時から午後10時まで
荷さばき施設② 午前6時から午前9時まで
- 8 届出年月日
令和4年7月25日
- 9 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
 - (1) 縦覧場所
兵庫県まちづくり部都市計画課及び中播磨県民センター姫路土木事務所まちづくり建築第1課
 - (2) 縦覧期間
令和4年8月9日から4月間
- 10 意見書の提出期限及び提出先
 - (1) 提出期限
令和4年12月9日
 - (2) 提出先
兵庫県まちづくり部都市計画課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

~~~~~

#### 大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号。以下「法」という。)第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

令和4年8月9日

兵庫県知事 齋藤元彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 コムボックス明舞  
所在地 明石市松が丘二丁目3番3

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

|             |                  |        |
|-------------|------------------|--------|
| 名称          | 住所               | 代表者の氏名 |
| 芙蓉総合リース株式会社 | 東京都千代田区麹町五丁目1番地1 | 織田寛明   |

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

|             |                  |        |
|-------------|------------------|--------|
| 名称          | 住所               | 代表者の氏名 |
| 芙蓉総合リース株式会社 | 東京都千代田区麹町五丁目1番地1 | 辻田泰徳   |

イ 変更後

|             |                  |        |
|-------------|------------------|--------|
| 名称          | 住所               | 代表者の氏名 |
| 芙蓉総合リース株式会社 | 東京都千代田区麹町五丁目1番地1 | 織田寛明   |

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

|               |                   |                                           |
|---------------|-------------------|-------------------------------------------|
| 名称            | 住所                | 代表者の氏名                                    |
| 株式会社光洋        | 大阪市西区北堀江三丁目12番23号 | 平田 炎                                      |
| 一般社団法人兵庫県薬剤師会 | 神戸市中央区下山手通六丁目4番3号 | 笠井 秀一<br>西田 英之<br>三宅 圭一<br>大澤 泰輔<br>松本 憲和 |

外2者

イ 変更後

|               |                   |                                          |
|---------------|-------------------|------------------------------------------|
| 名称            | 住所                | 代表者の氏名                                   |
| 株式会社光洋        | 大阪市北区天神橋二丁目3番16号  | 平田 炎                                     |
| 一般社団法人兵庫県薬剤師会 | 神戸市中央区下山手通六丁目4番3号 | 笠井 秀一<br>西田 英之<br>三宅 圭一<br>大澤 泰輔<br>鄭 淳太 |

外2者

4 変更年月日

令和4年4月1日ほか

5 届出年月日

令和4年7月20日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県まちづくり部都市計画課及び東播磨県民局加古川土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

令和4年8月9日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限



令和4年12月9日

(2) 提出先

兵庫県まちづくり部都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和4年8月9日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
赤穂市砂子字森232番、235番
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
姫路市東山686番地7  
大西佳代子
- 3 許可年月日及び許可番号  
令和4年3月29日  
兵庫県指令中播（姫土）（建）第1-28号（3赤穂）



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和4年8月9日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
赤穂市尾崎字明神木3143番46
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
赤穂市朝日町16番地の1  
インターナショナル松本企画有限会社 代表取締役 松本昭子
- 3 許可年月日及び許可番号  
令和4年4月21日  
兵庫県指令中播（姫土）（建）第1-25-2号（3赤穂）



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和4年8月9日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
高砂市伊保東二丁目317番、319番、319番2、320番3
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
福岡県北九州市八幡東区前田企業団地1番1号  
株式会社タカミヤ 代表取締役 高宮俊諱
- 3 許可年月日及び許可番号  
令和4年1月26日  
兵庫県指令東播（加土）（建）第1-30号（3高砂）



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和4年8月9日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
加古郡播磨町南野添一丁目67番
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
加古川市平岡町二俣683番地の3  
株式会社ベアーズリアルエステート 代表取締役 宅間 崇 了
- 3 許可年月日及び許可番号  
令和4年1月31日  
兵庫県指令東播（加土）（建）第1-33号（3播磨）



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和4年8月9日

兵庫県知事 齋藤元彦

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
豊岡市日高町栗栖野字鯉ヶ野59番21、59番30、59番37から59番42まで、59番52、59番54から59番58まで、59番183、59番185、59番209から59番211まで、59番213、59番215、59番216
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称  
東京都新宿区四谷二丁目9番地15 東京ユナイテッド総合事務所内  
合同会社 ニューツーリズム・トリップベース2号 代表社員 一般社団法人 ニューツーリズム・トリップベース  
職務執行者 森田 威
- 3 許可年月日及び許可番号  
令和4年6月10日  
兵庫県指令但馬（豊土）（建）第1-2-2号（2豊岡）

**選挙管理委員会告示**

**兵庫県選挙管理委員会告示第52号**

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定により、市町の選挙管理委員会が指定する個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる施設について、取消しした旨の報告があったので、平成7年兵庫県選挙管理委員会告示第73号（市町の選挙管理委員会が指定する個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催することができる施設の指定）の一部を次のように改正する。

令和4年8月9日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 石堂則本

表加古川市の項中

|   |           |                 |
|---|-----------|-----------------|
| 「 | 加古川市立勤労会館 | 加古川市野口町良野1739   |
|   | 加古川市民会館   | 加古川市加古川町北在家2000 |

」

を

|  |         |                 |
|--|---------|-----------------|
|  | 加古川市民会館 | 加古川市加古川町北在家2000 |
|--|---------|-----------------|

に改める。

公安委員会告示

兵庫県公安委員会告示第198号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第108条の29第1項に規定する地域交通安全活動推進委員の委嘱を令和4年7月21日付けで解いたので、公示する。

令和4年8月9日

兵庫県公安委員会  
委員長 小西 新右衛門

委嘱を解いた者

| 氏名    | 活動区域       |
|-------|------------|
| 西村 文夫 | 垂水警察署の管轄区域 |